

市 民 憲 章

霞ヶ浦と常陸野の豊かなめぐみを受けるわたしたちかすみがうら
市民は、魅力あるまちをめざして、ここに市民憲章をさだめます。

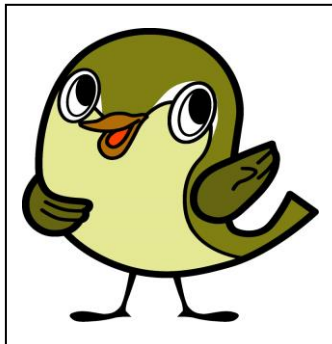
- ・自然を愛し、水とみどりの美しいまちをつくりましょう。
- ・互いに助け合い、安心して暮らせるまちをつくりましょう。
- ・スポーツと文化に親しみ、うるおいのあるまちをつくりましょう。
- ・伝統がいき、若い力がのびるまちをつくりましょう。
- ・みんながかがやき、活力あふれるまちをつくりましょう。

市章（平成17年3月28日制定）



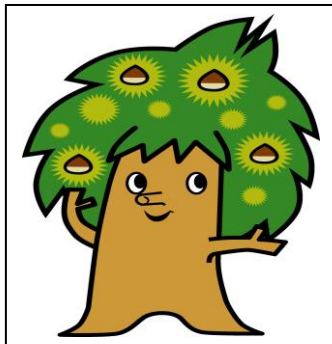
水辺や野山にいつまでも鳥が訪れる豊かな
美しいまちのイメージとともに、かすみがう
ら市の未来へのはばたきを象徴しています。
青を基調とした色使いと二重の輪は霞ヶ浦そ
のものの、新しく誕生した市域の調和を表して
います。

市の鳥【うぐいす】（平成19年12月1日制定）



春を告げる鳥として、心を和ませてくれる美しい鳴き声に、明るく希望にみちた将来への願いを込めています。

市の木【くり】（平成19年12月1日制定）



古くから栽培され、全国有数の産地として知られており、枝もたわわに実る姿に、豊かなめぐみへの願いを込めています。

市の花【あじさい】（平成19年12月1日制定）



小さな花が一つに集まり、さまざまな土地に順応して大きな花を咲かせる姿に、市民の和と繁栄への願いを込めています。

市公式キャラクター【かすみがうにゃ】（平成30年12月25日制定）



かすみがうらの大地が生んだ、とっても元気で可愛い妖精です。広大な湖そして筑波山系の山々など豊かな自然の中で、日々の暮らしを楽しみながら、いつでもどこでもかすみがうら市を見守っています。

凡 例

- 1 本書は、原則として平成31年度（令和元年度）、又は令和2年度の資料を収集し、他の年次、年度のものは、比較対象のため掲載しています。
- 2 かすみがうら市は、霞ヶ浦町と千代田町が合併して誕生しました。合併後の累年の統計データについては、旧町のデータを集計して作成したものです。
- 3 資料は、各官公庁・会社・団体および各課等からの提供によるものと、既刊の各種統計調査結果報告書から収録したものです。
- 4 資料の出所は各表の脚注に掲げ、報告書などによるものは、その書名および統計調査名を付記したものです。
- 5 統計表中の数字は、単位未満四捨五入により総数と一致しないものがあります。
- 6 収集資料の公表時期の関連上、例えば調査時期が5年に1回のもの、又は時期的に公表に至っていないもの等は直近の事実を掲載しました。
- 7 統計表の中で、説明を必要とする事項については、注)として表してあります。
- 8 統計表の符号は次による。
 - 「 — 」 当該数値のないもの
 - 「 … 」 不詳のもの
 - 「 × 」 該当数字はあるが発表を差し控えたもの
 - 「 0 」 当該数値がないか、掲載単位に満たないもの
 - 「 △ 」 減少のもの